

施策目標個票

(国土交通省28-36)

施策目標	海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	
施策目標の概要及び達成すべき目標	四面環海の我が国の経済と国民の日々の生活を支える上で大きな役割を果たしている海事産業における船舶・船用品生産の市場環境整備・活性化及び人的基盤である技能者・技術者と船員(海技者)の確保・育成等を行う。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>指標128については、平成28年度の実績値は集計中であるが、平成27年度の実績値においては目標を達成しており、引き続き船員計画雇用促進事業等の取組を実施することにより、目標を達成できると見込まれること、また、指標129については、造船業の特徴から現時点では施策の効果の具現化の有無は明確に判断できないが、平成28年の実績値は前年比で上昇していること、事業を着実に実施していることから、③相当程度進展ありと判断した。</p>
	施策の分析	<p>業績指標128については、平成28年度の実績値は集計中であるものの、船員計画雇用促進等事業や若年内航船員確保推進事業の施策の結果、平成27年度の実績値は3.2と目標値を上回り順調に推移しており、退職規模に見合う船員採用者数の水準が確保されていると考えられる。業績指標129については、平成28年の実績値は前年比で上昇しているが、造船業の特徴として1隻の受注から製造完了まで数年を要すること、海運事業の影響により短期間で建造量が上下することから、施策の効果を明確に判断できないが、世界的な海運事業の低迷を受け世界的に新造船建造需要が減少している現状を踏まえつつ、平成37年度の目標に向けて船舶の建造・運航における生産性向上に資する事業に対する支援、省エネや水中静音性能の定量評価を可能とするための数値シミュレーションの高度化に向けた検討等を着実に推進している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>業績指標128については、引き続き、平成29年度においても目標達成に向け、船員の確保・育成政策を推進する。また、業績指標129については、平成29年度、引き続き、平成37年の目標達成に向け、船舶の建造・運航における生産性向上に資する事業に対する支援、数値シミュレーションの高度化に向けた検討等を進める。</p>

業績指標	128 海運業(外航及び内航)における船員採用者数の水準	初期値	実績値					評価	目標値
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		毎年度
		1.83	2.52	2.90	3.45	3.22	集計中	A	2.61
	年度ごとの目標値		1.83	1.83	1.83	1.83	2.61		
	129 船舶建造量の世界シェア	初期値	実績値					評価	目標値
		27年	24年	25年	26年	27年	28年		37年
		19%	18%	20%	20%	19%	20%	A	30%
	年度ごとの目標値								
参考指標	参99 海洋開発関連産業に専従する技術者数	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		約560人		約560人	約710人				約2,400人
	年度ごとの目標値								

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
		予算の状況(百万円)	当初予算(a)	9,725	9,358	9,131
補正予算(b)	649		△ 0	440	-	
前年度繰越等(c)	1,222		526	134	-	
合計(a+b+c)	11,596		9,883	9,704	8,866	
	執行額(百万円)	10,852	9,603			
	翌年度繰越額(百万円)	526	134			
	不用額(百万円)	218	146			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	海事局	作成責任者名	総務課企画室 (室長 三輪田 優子)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----	--------	-----------------------	----------	---------

業績指標 128

海運業（外航及び内航）における1事業者あたりの船員採用者数*

評価	
A	目標値：2.61人以上（海運業における船員採用者数（1事業者平均））（毎年度） 実績値：集計中（平成28年度） 3.22人（平成27年度） 初期値：1.83人（海運業における船員採用者数（1事業者平均）） （平成23年度）

（指標の定義）

国民生活を支える海上輸送の安定的な確保を図る上で必要不可欠な人的基盤（ヒューマンインフラ）である船員について、船員需給総合調査（国土交通省海事局）の海運業（外航及び内航）の各事業者における年間の採用者数（船員経験者（ただし、海運業内での異動分を除く。）及び船員未経験者）の水準を示した指数。

（目標設定の考え方・根拠）

〈目標〉海上輸送の人的基盤（ヒューマンインフラ）である船員を今度とも安定的に確保するため、高齢船員の退職規模に見合う採用数の水準を確保することを目標にする。

- ① 高齢船員の退職者数見込み 2,773人（平成23年度～32年度）
 船員（海運業）のうち50歳以上の人数 2,773人 → 今後10年間で退職が見込まれる
- ② 今後10年間の退職規模に見合う採用数の水準を確保するため必要な1年ごとの採用者人数 278人（平成23年度～平成32年度）
 必要な1事業者ごとの年間採用者人数 278人 \div 2,773人① \div 10年
- ③ ②を確保するため必要な1事業者ごとの採用者人数 → 1.83人
 $1.83人 \div 278人 \div 152 =$ （各年度に必要な採用者人数） / （各年度の事業者数） 人
- ④ 新卒者の約3割が3年以内に離職していることを踏まえ、
 $1.83 \times 0.7 = 2.61$ 人
- ⑤ 各事業者において、高齢船員の退職希望に見合う採用数の水準が確保されることを目指して、1事業者あたり年間平均2.61人の採用が行われること（水準）を確保する。

（外部要因）

- ① 景気動向等に伴う船員需要の増加の変動
- ② 船舶の大型化や技術開発の進展による船員需要の変動

（他の関係主体）

なし

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・ 海洋基本計画（平成25年4月26日）第2部4（2）船員等の育成・確保
 - 外航・内航海運のニーズに応じた即戦力・実践力を備えた船員を養成するため①海運事業者が運航する船舶の活用による、より実践的な乗船訓練を可能とする社船実習の拡大及び内航海運への導入、②内航船の運航実態に即した実践的な乗船訓練を可能とする内航用練習船の導入を進めるなど、船員教育の更なる質の向上に取り組む。
 - 高齢化の進展等に伴う内航船員の不足に対応するため、就業体験を実施するなど、国と内航海運事業者等の関係者とが連携して若年者の志望を増加させるための取組を推進する。また、計画的に新人船員の確保・育成に取り組む事業者を支援する。

・ 「日本再興戦略」改訂2016 中短期工程表（平成26年6月24日閣議決定）

Ⅲ. イノベーション創出、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等

2-1. 人材力の強化 企業の人材管理の促進

医療・福祉、建設業、製造業、交通関連産業等における雇用管理改善、マッチング対策、人材育成など、若者をはじめとする人材の確保・育成対策を総合的に推進する。

・ 交通政策基本計画（平成27年2月13日）

第3節 交通を担う人材を確保し、育てる

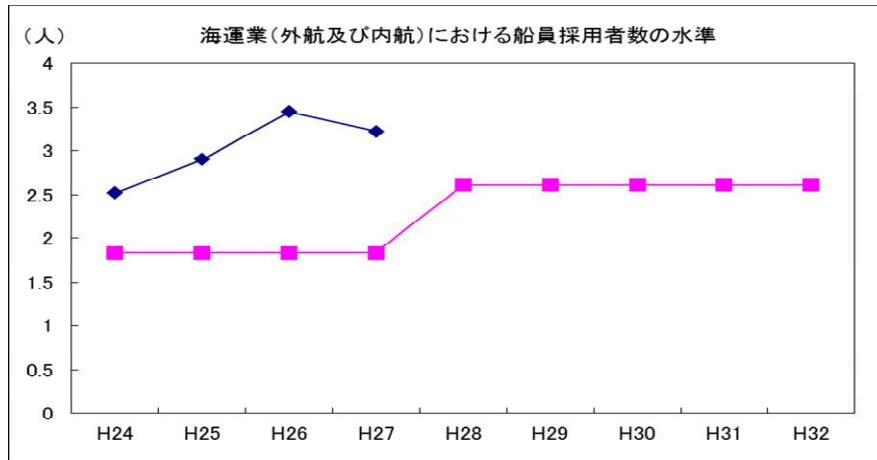
- （1）輸送を支える人材の確保や労働条件・職場環境の改善

【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし				
過去の実績値				(年度)
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
2. 5 2	2. 9 0	3. 4 5	3. 2 2	集計中



主な事務事業等の概要

船員の確保・育成体制の強化

海洋基本法の成立及び海上運送法等の一部改正による船員確保育成対策の強化を踏まえ、安定的な海上輸送を確保する観点から、新規学卒者の他、退職自衛官、女子船員等新たな供給源からの船員確保・育成等の促進を図るため、船員計画雇用促進等事業の実施や内航船員を志向する若年者を増加させるために若年内航船員確保推進事業の実施等、船員確保・育成等に係る総合的な対策を実施した。

予算額 1. 4 億円 (平成 2 8 年度)

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成 2 8 年度の実績値は集計中であるが、平成 2 7 年度の実績値は 3. 2 2、平成 2 6 年度の実績値は 3. 4 5 といずれも目標値 (平成 2 9 年度事後評価実施計画において目標値を変更しており、2 7 年度までの目標値は 1. 8 3) を上回り順調に推移しており、退職規模に見合う船員採用者数の水準を確保されていると考えられる。

(事務事業の実施状況)

船員確保・育成等総合対策事業の実施

・船員計画雇用促進等事業

改正海上運送法に基づき国土交通大臣より日本船舶・船員確保計画の認定を受け、船員の計画的な確保・育成に取り組む海運事業者に対する支援制度を平成 2 0 年度に創設。平成 2 7 年度においては、1 9 7 事業者 (平成 2 6 年度：1 7 7 事業者) が国土交通大臣による認定を受けている。

・若年内航船員確保推進事業

内航船員の高齢化の進展による船員不足の解消に向け、関係機関と連携し、内航船員に関する情報が乏しいと思われる船員教育機関以外の学生等に対して、就業体験やキャリアパス説明会を実施することによって、内航船員を志向する若年者を増加させる取り組みを平成 2 3 年度から実施。平成 2 7 年度については全国で水産系高校 2 1 校、2 0 9 人の若年者が就業体験に参加する等、内航船員を志向するよい契機となっている。

・内航船員就業ルート拡大支援事業

船員の専門教育機関を卒業していない者が、短期で海技資格を取得するために受講する 6 級海技士短期養成課程の養成体制の維持・拡大への支援制度を平成 2 7 年度に創設し、当該年度の支援事業者数は 4 4 者であった。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標は海運業 (外航及び内航) における船員採用者数の水準であり、平成 2 8 年度の実績値は集計中であるものの平成 2 6 年度の実績値は 3. 4 5、平成 2 7 年度の実績値は 3. 2 2 といずれも目標値である 1. 8 3 (2 8 年度以降は 2. 6 1) を上回り順調に推移しているため、「A」と評価した。引き続き、平成 2 9 年度においても目標達成に向け、船員の確保・育成政策を推進する。

担当課等 (担当課長名等)

担当課：船員政策課長 増田 直樹

業績指標 129

船舶建造量の世界シェア*

評価

A	目標値：30%（平成37年） 実績値：20%（平成28年） 初期値：19%（平成27年）
---	--

（指標の定義）

全世界の船舶建造量における日本造船業の建造量の割合。

（目標設定の考え方・根拠）

船舶の建造需要は、海上荷動量の増加により「不足となる船腹量」と船舶の解撤による「代替需要」の合計によって推計される。以下のシナリオの下で、世界全体の建造需要の予測を行うと、2025年(平成37年度)の建造需要は約75百万総トンと試算される。

- ①海上荷動量は、世界全体の中長期的なGDP成長率予測を踏まえると、年3～4%程度の増で推移していく。
- ②当面は近年の比較的若年齢で解撤されている状況が続く。
- ③現在の海上荷動量に対して過剰となっている船腹量が2025年までの間に均等に減少していく（その分「不足となる船腹量」から差し引く。）。

また、日本造船業が過去最大の建造量を記録した2010年の建造量20.4百万総トンを基準として、それ以降の企業統合や再編等による設備減少、既に決定済みの設備拡張等を踏まえると、日本造船業は21百万総トン程度の建造能力を有すると考えられる。2025年までに10%程度の生産効率の向上を図った場合、2025年の新造船需要約75百万総トンの30%に当たる約23百万総トンの建造能力を有すると考えられる。

（外部要因）

海運市場の状況、金融市場の動向、為替の動向 等

（他の関係主体）

造船事業者（事業主体）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・世界最先端IT国家創造宣言（平成28年5月20日）
 地域に根ざす造船業（国内部品調達率9割以上、地方圏での生産率9割以上）の国際競争力を一層強化することにより、造船の輸出拡大、地方経済の成長、雇用拡大を図るべく、ITを利活用して船舶の設計から建造、運航に至る全てのフェーズにおいてイノベーションの創出・生産性向上を目指す取組である i-Shipping を推進。
- ・「日本再興戦略」改訂2016（平成28年6月2日）
 IoTやビッグデータ等を活用し、気象に即応し、故障を事前検知できる効率的な船舶運航や船舶の設計・生産の効率化を促進するため、我が国の強みである安全性能、経済性等に係る格付け制度の創設や我が国主導の国際規格の策定により、世界における我が国の船舶の建造シェアを2025年までに約10%（20%→30%）向上させる。
- ・経済財政運営と改革の基本方針2016（平成28年6月2日）
 地域の基幹産業の国際競争力を確保するため、造船業等における地域発のグローバルイノベーションの創出を推進するとともに、港湾等のロジスティクス機能の強化を図る。
- ・ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日）
 ビジネスの世界の新潮流であるIoT・ビッグデータ・人工知能とロボットや情報端末等も活用し、自動走行や製造現場等での産業応用化を促していく。また、サイバーセキュリティに十分配慮しつつ、企業や組織の垣根を越えたデータ利活用を推進する。第4次産業革命を我が国全体に普及させる鍵は、中堅・中小企業である。中堅・中小企業のニーズに寄り添い、現場目線でITやロボットの導入が進められるよう支援する。

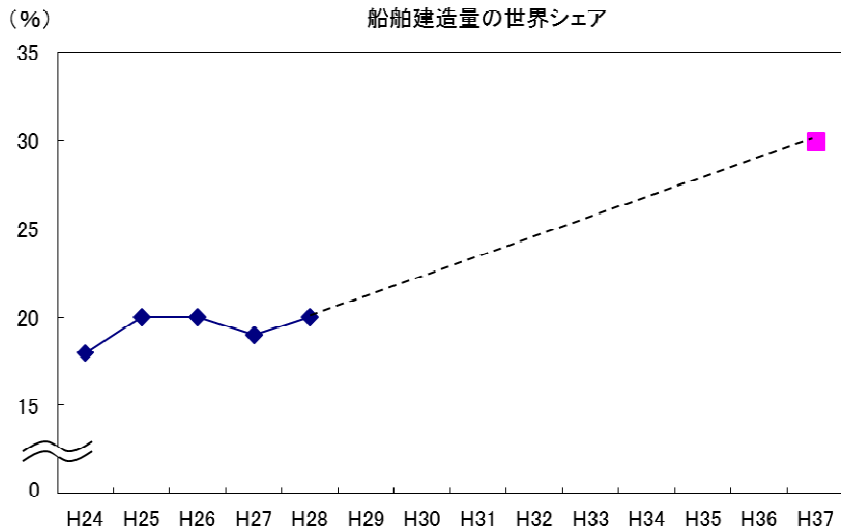
【閣決（重点）】

なし

【その他】

なし

過去の実績値					（暦年）
H24	H25	H26	H27	H28	
18%	20%	20%	19%	20%	



主な事務事業等の概要

・(造船・海運の技術革新の推進)

船舶の設計、建造、運航に至る全ての段階で情報技術等を活用し、造船の生産性を向上させ、運航では燃料無駄遣い解消・故障ゼロを目指す取組「i-Shipping」を推進し、日本造船の生産増による輸出拡大と地域経済の発展、海運の輸送効率の向上を図る。

予算額：4.4 億円（平成 28 年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成 28 年の実績値は前年比で上昇しているが、造船業の特徴として 1 隻の受注から製造完了まで数年を要すること、海運事業の影響により短期間で建造量が上下することから、施策の効果を明確に判断できない。

(事務事業等の実施状況)

船舶の建造・運航における生産性向上のための技術の開発・実用化、実証の推進として、平成 28 年度に合計 11 件の事業に対して支援を実施。また、船舶の省エネルギー等に関する性能評価システムの確立に向けた取組の推進として、平成 28 年 11 月に産学官が連携した「i-Shipping (design) 推進のための CFD 高度化検討委員会」を設置し、省エネや水中静音性能の定量評価を可能とするための数値シミュレーションの高度化に向け検討中。

課題の特定と今後の取組みの方向性

造船業の特徴から現時点では施策の効果の具現化の有無は明確に判断できないが、平成 28 年の実績値は前年比で上昇していること、事業を着実に実施していることから、A 評価とした。平成 29 年度は、引き続き、平成 37 年度の目標達成に向け、船舶の建造・運航における生産性向上に資する事業に対しての支援、数値シミュレーションの高度化に向けた検討等を進める。

担当課等（担当課長名等）

担当課：海事局船舶産業課（課長 宮武 宜史）

関係課：海事局海洋・環境政策課（課長 田淵 一浩）